

第8回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 平成30年3月9日(月) 午後16時14分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|-------|------|----|------|
| 委員 長 | 高田保則 | 委員 | 宮澤一照 |
| 副委員 長 | 佐藤栄一 | 〃 | 阿部幸夫 |
| 委員 | 渡辺幹衛 | 〃 | 小嶋正彰 |
| 〃 | 岩崎芳昭 | 〃 | 堀川義徳 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|-----|-------|------|
| 議 長 | 植木茂 | 副 議 長 | 横尾祐子 |
|-----|-----|-------|------|
- 7 説明員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|-------|------|-----|------|
| 事務局 長 | 岩澤正明 | 主 事 | 齊木直樹 |
| 庶務係 長 | 池田清人 | | |

9 件 名

1) 追加議案の審議方法について

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（植木 茂） 皆さん大変ご苦勞様でございました。ただいまより、会期中における議案が2件追加議案になりましたので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

1) 追加議案の審議方法について

○委員長（高田保則） 皆さんに配付しています、レジメ1)追加議案の審議方法についてを議題とします。

審議方法については、過去における議案の取り扱いなどからレジメに案を示させていただきました。

追加議案の概要と審議方法について説明願います。

事務局長。

○局長（岩澤正明） まず、概要について説明いたします。皆さんのお手元に議案書が配布されているかと思いますが、私のほうで再度ちょっと…。

概要についてだけ私のほうで説明させていただきます。

議案名につきましては、議案第56号損害賠償の額を定めることについてということでありまして、事故の概要につきましては、平成30年1月27日午後3時ころ、妙高市大字関川地内池の平スポーツ広場において、広場のクラブハウスの屋根雪が施設駐車場に駐車していた、市内在住の男性の普通自動車に落下し車両の一部を破損させたも

のであります。損害賠償額につきましては57万1320円と、市長の専決処分指定、50万円を超えておりますので、自治法96条第1項第13号の規定により議会の議決が必要なものということになっております。審議方法についてなんですが、会期中の提案となりますので委員会付託するという方向でレジメに示した方法を案として提案させていただきます。

3月12日の本会議にて、予算総括質疑終了後、日程第3として議案を上程し、市提案説明後、質疑、議案の内容から総務文教委員会への付託となります。質疑は委員会付託となりますので総文委員さんを除く議員に限り3回の質疑が可能となります。説明は以上です。

○委員長（高田保則） ただいま説明ありました、会期中の提案ということで標準的な取り扱いをお示したものです。御意見などありましたらお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 異議なしということでございます。それでは、議案第56号損害賠償の額を定めることについては、3月12日本会議にて、予算総括質疑後の日程第3として上程し、総務文教委員会へ付託することということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。追加議案の審議方法については、そのように取り扱います。なお、ただいま決まりました議会運営委員会の結果について、12日の朝に全員協議会を開催せずに全議員にメールにおいて通知したいと思います。御了解をお願いしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） そういうことで、追加議案の全協への説明はメールにて行うということで決定しました。そのほか…。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） この議案、もう配付されてるんですかね。

〔「してる」と言う者あり〕

○小嶋委員（小嶋正彰） 了解しました。

○委員長（高田保則） そのほか、ないようでございますので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。御苦労様でした。

閉会 午後16時18分